

治十三年十月寺號の公稱を許され、二十一年四月今の地に轉じた。

シヨウネンジ 正念寺 石川郡安吉に在つて、眞宗東派に屬し、明治十二年寺號の公稱を許された。

シヨウネンジ 正念寺 羽咋郡中山に在つて、眞宗東派に屬する。

シヨウネンジ 稱念寺 鹿島郡鶴浦に在つて、眞宗東派に屬する。

シヨウネンジ 照念寺 鳳至郡宅田に在つて、眞宗東派に屬する。

シヨウネンジ 靜念寺 江沼郡大聖寺に在つて、眞宗東派に屬し、明治十二年七月寺號の公稱を許された。

シヨウネンジ 常念寺 能美郡高堂に在つて、眞宗東派に屬する。もと道場であつたが、明治十二年六月寺號の公稱を許された。

シヨウネンジ 常念寺 河北郡大場に在つて、眞宗東派に屬する。明治二年寺號の公稱を許された。

シヨウネンジ 常念寺 鳳至郡劍地に在つて、眞宗東派に屬する。

シヨウネンジ 乘念寺 鹿島郡能登部下に在つて、眞宗西派に屬する。山號は明星山。

シヨウノウ 定納 ↓シヨウメン 定免。シヨウノガハ じやうの川 鹿島郡小竹なる一之湯より流出し、上領で濁川に落合ふ。流程四軒許。

シヨウノウケチ 錠之口 藩侯殿中の奥向と表との境界を錠之口といひ、奥向から表へ用向を通せんとするには、鈴を鳴らして近習の士を喚ぶのであつた。臣屬の男子は決してここから内へは入らない。

シヨウノミネ 城ノ峰 河北郡市谷の部落から南方に近い山。高さ一八九米。地質第三紀層。

シヨウバイゴエン 松梅語園 三冊。板垣信精著。徳川氏と前田氏との故事來歴を記載して、次に夜話録中に擧げた談話を抜萃してある。

シヨウバイヒヤクシュ 松梅百首 一冊。前田重熙が、寶曆二年二月管公八百五十年祭に當つて、松五十首・梅五十首の歌を詠じ、小松郊外の梯天神に奉納したものである。

シヨウハタサン 小白山 ↓コシラヤマ 小白山。

シヨウハクサン 小白山 ↓チヨウハクサン 長白山。

シヨウバン 定番 定番御馬廻・定番御歩・定番足輕などの定番といふことは、足輕を以て嚆矢とするといふ。舊記に城番とも書いてあるから、定は城の假字であらうといはれる。

シヨウバンアシガル 定番足輕 前田利常の時、足輕の老齡の者に三人扶持・銀五十目を賜はり、直番のみを勤めしめて之を定番足輕といふた。定番の名目はこれから初つたといふ。一説に、小幡宮内の城代を勤めた時、新參を召抱へて城内の直番をなさしめたが起本であるともいふ。元祿三年九月廿七日初めて野村勘兵衛重徳等四人を定番頭とし、定番馬廻二組宛を屬せしめ、又定番御歩等を支配すべきことを命ぜられたが、この時組附の足輕一組に十七人であつた。同十一年定番足輕を組附同心と改めた。是は當時別に吉田傳左衛門支配定番足輕といふのがあつたと混同

を避ける爲と思はれるが、傳左衛門は正徳二年に歿し、その跡組の定番足輕は、享保十一年留守居物頭附足輕に轉じたから、組付同心をまた舊の如く定番足輕に復したと見え、以來連續する。

シヨウバンウマハリゲミ 定番馬廻組 萬治二年御馬廻組百五十石以下の面々を定番御馬廻と號し、其の組頭に三輪藤兵衛・前田八左衛門・寺西主馬三人を命じたが、その後漸く人数を増し、天和二年には八組となつた。定番頭一人はその二組を統べ、各一組の員數は御番頭共二十人を以て成立つ。定番馬廻に屬するものは、中頃百五十石以上の者もあつたが、後世は又皆百五十石以下とし、二百石と百八十石なるもの僅かに二家あるのみであつた。

シヨウバンウマハリバンガシラ 定番馬廻番頭 延寶五年三月十六日窪田九郎兵衛・齋藤長兵衛安次・三島彦右衛門・石野五兵衛氏久・久世平助・和田小右衛門正辰六人に定番御馬廻番頭を命ぜられ、役料百石宛を賜はつたに初る。八年十一月二十九日稻垣八郎左衛門安成が之に任じ、天和二年九月二十七日渡邊市兵衛(久世死亡代)・前田平左衛門正宣(三島死亡代)・河野四郎右衛門が命ぜられて八人となる。今年初めて定番御馬廻を八組とし、一組一人宛となり、元祿三年定番頭四人を置き、番頭二人宛之に屬することになつた。併し番頭に組を預けたのではない。

シヨウバンガシラ 定番頭 萬治二年初めて定番御馬廻を置いた時、寺西主馬伊安・三輪藤兵衛吉次・前田八左衛門に支配を命ぜられたに起り、定番頭とも定番御馬廻裁許とも

いふたが、延寶五年三月定番御馬廻番頭を置いてこの職を罷めた。元祿三年九月二十七日改めて野村勘兵衛重徳・平岡五左衛門親行・北川庄右衛門・有賀甚六郎政寛に定番頭を命じ、役料三百石、足輕・小者各五人を與へ、一人に定番御馬廻二組と毎組與力二人(後世は一人)・足輕十七人(七人弓・十人筒)内小頭二人を屬せしめ、又定番御歩の支配を命ぜられた。

シヨウバンガシラナミ 定番頭並 定番頭の待遇を受くるもの。安永四年九月廿一日三宅權左衛門正直・中村萬右衛門齊二人に命ぜられたに初つて、役料三百石を給せられた。その後時々この並がある。

シヨウバンカチ 定番歩 萬治二年組外・御小々將(歩小々將)・御歩の中から老年の者三十人に、東ノ丸御番所に勤務せしめたに起り、知行を賜はつた者もあつたが、延寶に至つて切米四十俵に定められた。所屬は初は定番頭に、延寶五年定番頭の廢せられるに及んで定番御馬廻御番頭に、元祿三年以降又定番頭に隸した。後世は三十俵・三十五俵又は五十俵なるもあつた。

シヨウバンカチコガシラ 定番歩小頭 萬治二年定番御歩を置いた時、定番御歩小頭を東郷與次右衛門・山田市左衛門・出口半兵衛三人に命ぜられた。寛文年中より切米の者には新知百石を賜はることになり、延寶・貞享以後は四人となり、後人数一定せず、明和元年より又四人となり、天明八年二月中村少兵衛、文化六年十月福岡伊兵衛の命ぜられるに及び六人となつた。

シヨウバンカチコガシラナミ 定番歩小頭

シヨウバンカチコガシラナミ 定番歩小頭